非常用自家発電設備入札要項

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項に準じ、社会福祉法人長岡福祉協会が発注する工事の 請負について、次の通り一般競争入札を実施します。

社会福祉法人 長岡福祉協会 理事長 田宮 崇

1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名:福祉プラザさくら川 非常用自家発電設備設置工事一式
- (2) 工事場所:東京都港区新橋6丁目19番2号
- (3) 工事概要:別添仕様書のとおり
- (4) 工 期:令和4年3月31日迄(諸官庁等検査済取得含)
- (5) 入札方式:一般競争入札
- (6) 予定価格:有
- (7) 最低制限価格:有
- (8) 入札保証金:免除
- (9) 契約保証金:免除
- (10) 支払条件:落札者と協議

2. 入札参加資格

本工事の入札参加申請書類受付開始から入札当日までの期間において、次の要件を満たしていること。

- (1) 東京都の電気工事業許可及び管工事業許可を有する者であること。
- (2) 同時期に予定されている空調・給湯設備更新工事を勘案し、経営規模等評価総合評定値(P)における 電気工事及び管工事 900 点以上の者であること。
- (3) 社会福祉法人及び医療法人において、設備工事施工実績を有すること
- (4) 施工後、対象機器の運用をしていくにあたり、システム、メンテナンスなどについて、施設担当者の 問い合わせに真摯な応対ができること。
- (5) 本件設備は、ガス仕様による停電対応型非常用自家発電機(以下、非発とする)及び非発の廃熱利用 設備であることから、同設備の施工実績を有すること。
- (6) 本工事に配置できる施工管理技士又は監理技術者がいること。

監理技術者の要件は以下の通りとする。

- ① 本工事の施工に関し、5年以上の実務経験を有すること。
- ② 本工事に係る監理技術者証を有すること。
- ③ 1級電気工事施工管理技士又は1級管工事施工管理技士の資格を有すること。

入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3カ月以上の雇用関係を有すること。

- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (9) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (10) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第197条の規定により、過去5年間に行政処分を受けていない者であること。
- (11) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要項(平成18年4月1日付17財経総1543号財務局長 決定)に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者であること。
- (12) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく 排除措置期間中でない者であること。
- (13) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でない者であること
- (14) 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店又は営業所がある者であること。

3. 入札参加手続き

- (1) 申請書類の提出
 - ① 提出期限:令和3年9月28日(金)17:00まで
 - ② 提出書類:申請書類
 - イ.参加申請書(様式1)
 - 口. 施工実績証明調書(様式2)
 - ハ. 配置予定技術者の資格・工事等経験調書(様式3)
 - 二. 暴力団等の排除に関する誓約書(様式4)
 - ホ. 現在事項証明書(有効期限3カ月以内の原本)
 - へ. 直近3カ年分の決算報告書
 - ト. 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - ③ 提出部数:1部
 - ④ 提出方法:下記項番「9」宛に特定記録等の配送状況を追跡できるもので郵送提出すること (指定日時必着)
- (2) 参加資格確認結果通知

申請者に令和3年9月30日(木)迄にメールにて通知する。

なお、図面と現状が不一致の場合は、現状を優先する。

※当通知に合わせ、設置に係る平面図等資料をメール通知する。

4. 現場説明会

- (1) 日時及び場所
 - ① 日時:令和3年10月4日(月) 10:00より
 - ② 場所:〒105-0004 東京都港区新橋6丁目19番2号社会福祉法人 長岡福祉協会 福祉プラザさくら川 1階 集会室(大)

5. 質問応答

質問がある場合は、質問書(様式5)を用いて、電子メールにて行うこととし、意図が分かるように簡潔明瞭に記載すること。

- (1) 受付期限: 令和3年10月7日(木) 17:00まで
- (2) 提出方法:下記項番「9」宛にメール提出すること(指定日時必着)
- (3) 回答方法:随時回答を行い、<u>令和3年10月8日(金)まで</u>に各社へ最終回答をメール送信する。 ※入札に関る書類作成に関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については回答しません。

6. 入札

<u>入札出席者は1社につき1名とし、当日は、入札参加資格確認結果通知書により出欠を確認します。</u>時間に遅れた場合は、原則として入札には参加できませんのでご注意ください。

- (1) 日時及び場所
 - ① 日時:令和3年10月18日(月)
 - ② 場所:〒105-0004 東京都港区新橋6丁目19番2号社会福祉法人 長岡福祉協会 福祉プラザさくら川 1階 集会室(大)

(2) 入札方法

- ① 入札書(様式7)には消費税抜の金額を記入すること。
- ② 1 回目の入札で予定価格を下回った場合、1 回目で終了。
- ③ 1 回目で予定価格を下回った業者が無かった場合、再度入札を行う。
- ④ 再入札は2回までとする。

(3) 落札者の決定

予定価格範囲内であり、かつ、最低制限価格以上をもって入札書を提出した者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- ① 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 落札者がない場合において、予定価格と入札者のうち最低の価格で入札した者の入札金額との 差が予定価格の10%未満の場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定を準 用し、その者と随意契約により締結するものとする。
- ③ 工事費内訳書を持参するものとする。
- ④ 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- ⑤ 代理人入札の場合は、委任状(様式8)を持参するものとする。

(4) 無効

次に該当する入札は、無効とする。

なお、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

- ① 入札書に記名、押印がないとき
- ② 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印がないもの
- ③ 押印された印影が明らかでないもの
- ④ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者の入札
- ⑤ 入札公告に定めた資格のない者のした入札または代理権の確認を受けない代理人のした入札

- ⑥ 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が認識し難い入札
- ⑦ 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- ⑧ 脅迫その他不正の行為によってした入札
- ⑨ 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- ⑩ 事前に定めた仕様より劣る設備等で落札、または納品されたと法人が判断した場合
- ① その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 辞退

入札参加者は、参加資格確認結果通知を受けた後から、入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は辞退することができない。

- ① 入札参加を辞退するときは、辞退届(様式6)を提出しなければならない。
- ② 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。
- ③ 入札参加を辞退した者は、入札参加申請の期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。

7. 契約方法等

本工事の契約締結は、当法人理事会において決議し承認を受けた後とする。

8. 注意事項

- (1) 入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は、提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。
- (4) 入札参加者は入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

9. 提出及び問い合わせ先

宛 名:社会福祉法人長岡福祉協会 首都圏事業部事務局(担当:志賀)

住 所: 〒105-0004 東京都港区新橋 6 丁目 19 番 2 号

連 絡: TEL:03-3433-0180

E-mail: taiichi_shiga@nagaokafk.com

以上